

# 公民館・市民会館の

## ネットでの使用申請がスタート！

富津市公民館・市民会館を使用する際に提出が必要な申請書（富津市公民館及び市民会館使用許可申請書）の提出がインターネットでできるようになりました。

申請書を提出するために、公民館・市民会館へ来て申請書を記入したり、市ホームページからダウンロード・印刷して記入する手間がなくなりますので、ぜひご活用ください。

※予約についてはいままでどおり、公民館・市民会館窓口または電話のみの受付となります

### ～インターネットでの使用申請のながれ～

①公民館・市民会館へ使用団体名・使用日・使用する部屋を申し出ていただき、予約をします。（いままでどおり）



②ご自身のスマートフォン・パソコンなどで <https://logoform.jp/form/v3ao/futtsu-kouminkan-shinsei> へアクセスするか右のコードを読み取り、インターネット申請フォームへアクセスします。



③必要事項を入力してフォームを申請します。

※入力方法がわからない場合は、公民館職員にお声がけいただければ、一緒に申請をします。



④公民館・市民会館での事務処理後、申請時に希望した方法（メール・郵送・窓口）で許可書を交付します。

⑤有料使用の場合は、所定の期限までに使用料を納付します。



⑥使用日当日、公民館・市民会館を使用します。

問富津市中央公民館 0439-65-2251 富津公民館 0439-87-8381 市民会館 0439-67-3112